

この時期しか見られない紫陽花寺を散策

# 癒やされる。極上の紫陽花 ブルーに。

## 絶景！青の寺院散策とジオパークの魅力を堪能するモニターツアー

雲昌寺(うんしょうじ) 曹洞宗

孟宗竹や庭木の茂みに定石 古刹の雰囲気を感じ出すお寺。北浦港の街並みと北東に伸び白波立つ砂浜(浜間口・五里合方面)寒風山が見渡せる。6月中旬から7月初旬にかけて寺の敷地内にあじさい1,200株が咲き誇り「花の寺」として訪れる人が年々増えている。



【1回目】 2017 **6/24** 土  
【2回目】 **7/8** 土  
9:30~15:20 頃

- 参加料 1人4,000円消費税込/交通費・保険料・ガイド料含む  
※集合場所までの交通費は各自でご負担となります
- 集合場所 男鹿駅前 現地集合・車の場合は男鹿市役所駐車場をご利用ください
- 定員 各日40名 定員に達し次第募集締切

### ●おもな日程 同行ガイドによる解説つき

- |                |                      |
|----------------|----------------------|
| 9:30 男鹿駅前      | 受付開始                 |
| 9:50           | 出発                   |
| 10:20 根上がりの夫婦松 | ジオガイドより説明            |
| 10:30 雲昌寺      | アジサイ鑑賞               |
| 11:45 男鹿温泉郷    | 鬼の隠れ道をガイド付きで見学       |
| 12:20 入道崎      | 昼食(石焼料理つき)           |
|                | 鹿落としを見学・海底透視船特別コース乗船 |
| 15:20 男鹿駅      | 到着・解散                |

お問合せ  
お申し込みは

一般社団法人 全国旅行業協会正社員 秋田県知事登録旅行業第3-46号

(一社)男鹿市観光協会 男鹿総合観光案内所 ☎0185-35-5300

〒010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字新浜町1-1

【企画】(一社)男鹿市観光協会 【主催】秋田地域振興局



# 絶景！青の寺院散策とジオパークの魅力を堪能するモニターツアー

お電話またはFAXでお申し込みください

営業時間 9:00~18:00

番号のおかけ間違いにご注意ください

申込先／ 男鹿総合観光案内所

TEL 0185-35-5300 FAX 0185-35-5400

参加日	【1回目】6月24日	【2回目】7月8日	※ご希望の回を○で囲んでください
フリガナ 代表者氏名	男・女 年齢		
住所	〒 -		
電話番号	※当日連絡可能な携帯電話の番号をご記入ください		
交通手段	車・JR・徒歩・その他		

同行者	氏名	男・女	年齢
	_____	_____	_____
	氏名	男・女	年齢
	_____	_____	_____
	氏名	男・女	年齢
_____	_____	_____	
氏名	男・女	年齢	
_____	_____	_____	
氏名	男・女	年齢	
_____	_____	_____	

## ご旅行条件(要旨)

このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める説明書面の一部となります。  
このご旅行は(一社)男鹿市観光協会が企画・募集する募集旅行です。この旅行条件等は、パンフレットに記載されるほか、下記の旅行条件と当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

### 1.旅行のお申し込み及び契約成立について

ご旅行のお申し込みは、指定の申し込み書により、必要事項をご記入のうえ、FAXでお申し込み願います。申し込みが完了された場合には、お支払い方法を当会からご連絡させていただきます。指定の期日までにお支払い頂きます。指定の期日までに、旅行代金をご入金頂けない場合は、当会は予約が無かったものとして取り扱います。旅行代金は、取り消し料、又は違約料の一部として取り扱います。旅行契約は、当会が締結を承認し旅行代金をお預かりした時点をもって成立となります。

### 2.旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した旅行代金には、消費税、諸税を含んでおります。尚、上記経費は、お客様のご都合により一部利用されなくても、払い戻しはいたしません。子供料金について、大人料金となります。2歳未満で座席を必要としないお子様は無料。(但し、座席を使用する場合は、大人料金を頂きます)

### 3.取り消し料

旅行契約成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合に旅行代金に対してお客様お一人様につき下記料率で取り消し料を頂きます。※精算時の振り込み料は、お客様のご負担とさせていただきます。

旅行契約の解除日	取り消し料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降の解除	旅行代金の30%
②旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
③旅行開始日当日の解除	旅行代金の50%
④旅行開始後の解除、又は無連絡不参加	旅行代金の100%

### 4.旅行日程の変更

当会は、天災地変、戦乱、暴動、交通事情、気象条件、その他やむをえない事由により、旅行日程を変更する場合があります。

### 5.特別補償

当会は、お客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により、生命、財産、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について旅行業約款特別補償規定により、一定の補償金及び見舞金をお支払いいたします。

### 個人情報の取り扱いについて

当会は、旅行申し込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させて頂くほか、サービス受領の手續きに必要範囲内で利用させていただきます。この他、旅行参加後のご意見やご感想などのアンケートのお願いのため、お客様の個人情報を利用して頂くことがあります。

### 旅行企画旅行実施

(一社)男鹿市観光協会 〒010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字新浜町1-1  
国内旅行業務取扱主任者 佐藤 豊  
一般社団法人 全国旅行業協会正社員・秋田県知事登録旅行業第3-46号